

2020年7月21日

AGC、電子決裁書システムを導入
— ハンコ文化から脱却、決裁プロセスの電子化を実現 —

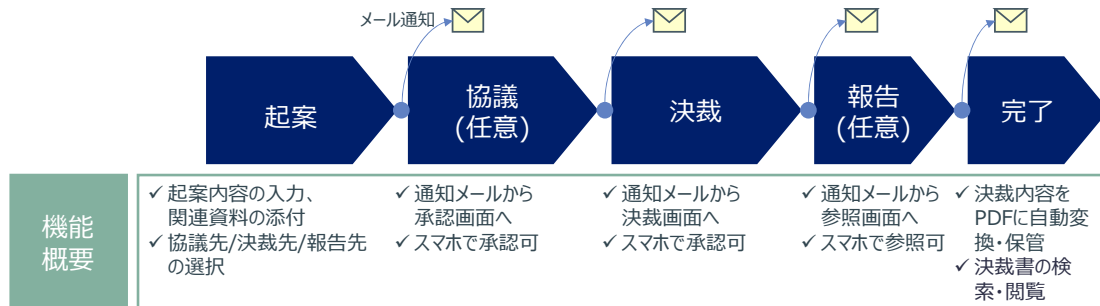
AGC（AGC株式会社、本社：東京、社長：島村琢哉）は、コロナ禍の働き方改革の一環として、起案から承認(決裁)までの一連の業務プロセスを電子化する「電子決裁書システム」を導入します。7月22日から経営層を含むAGC単体各部門を中心に本格稼働を開始します。

これまでAGCの決裁プロセスは、起案者が紙の決裁書を作成した上で、それを協議者や決裁者に回覧し、賛同・承認の捺印を得るといった紙とハンコを前提としたものでした。このため、

- ・起案から決裁までの手続きに時間と手間がかかる
- ・決裁者が出張等で不在の場合には手続きが滞ってしまう
- ・決裁済みの書類の検索が容易でなく、保管スペースも必要となる

といった課題がありました。またオフィスでの勤務を前提としており、今般の新型コロナウイルス感染拡大防止のための在宅勤務期間中は、決裁書のやり取りを電子メールで代用するといった煩雑な手続きを取らざるを得ませんでした。

これらの課題を解消するため、AGCはパソコンやスマホで起案から承認(決裁)までが可能な「電子決裁書システム」の導入を開始します。これにより、在宅勤務環境下での決裁プロセスの高効率化、更なるスピードアップを目指します。また将来的には海外拠点への展開も視野に入れており、そのための標準的なプラットフォームとして、欧米企業での評価が高く多言語対応が可能な、Pegasystems社の「Pega Platform」を採用しています。



電子決裁書システムのフロー

AGCグループは、経営方針 **AGC plus** のもと、デジタル技術を活用しビジネスプロセスの変革を行う“スマートAGC”を推進しています。製造・研究開発・営業等あらゆる業務の更なる効率化やお客様への新たな付加価値の提供を目指していきます。

以上

◎本件に関するお問い合わせ先：

AGC株式会社 広報・IR部長 玉城 和美

(担当：北野 TEL: 03-3218-5603 E-mail: info-pr@agc.com)

*個人情報は当社プライバシーポリシーに従ってお取扱いをさせていただきます。